

山建産連発第21号
令和7年9月17日

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
各団体の長 殿

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
会長 浅野正一

山梨県建設工事総合評価実施要領等の一部改正について

標記の件について、山梨県国土整備部長より通知がありました。

山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン、山梨県建設工事総合評価実施要領、山梨県「アスファルト舗装工事」（施工体制評価型）、山梨県「解体工事」（施工体制評価型）総合評価試行要領、山梨県「県内下請活用審査型」総合評価試行要領、が一部改正され、令和7年10月1日以降に公告する案件から適用されます。

また、これらの改正に伴い、技術評価様式、技術評価資料作成要領も一部改正さることです。

つきましては、下記に示す山梨県のホームページに実施要領等が掲載されておりますので、ご確認いただき、貴団体傘下会員（組合員）宛にご周知のほどよろしくお願い致します。

なお、今般の改定は、令和7年7月に山梨県国土整備部長に対して当連合会が陳情・要望（別添参照）をした結果が反映されたことにより、実施されるものでありますことを申し添えます。

記

（改正箇所）

- ① 総合評価適用タイプ表の改定（総合評価活用ガイドライン）
- ② 「ワークライフバランスの推進」、「登録基幹技能者の配置」を新たに評価項目として設定

（改定する要領等）

1. 山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン
2. 山梨県建設工事総合評価実施要領
3. 山梨県「アスファルト舗装工事」（施工体制評価型）総合評価試行要領
4. 山梨県「解体工事」（施工体制評価型）総合評価試行要領
5. 山梨県「県内下請活用審査型」総合評価試行要領
《上記1～5掲載場所》 山梨県ホームページ
<https://www.pref.yamanashi.jp/gijutsukanri/96812791066.html#guideline>

6. 技術評価様式
7. 技術評価資料作成要領
《上記6～7掲載場所》 公共事業ポータルサイト
<https://www.cals.pref.yamanashi.lg.jp/roi/>